

# 学校での多文化共生をめざす教育条件整備

～外国人児童生徒を支えるとりくみについて～

- 1 はじめに
- 2 豊橋市の現状
- 3 事例や成果について
- 4 成果
- 5 おわりに

## 研究の概要報告

第73次教育研究愛知県集会（県教研）は、愛知県産業労働センター（ウインクあいち）において実施された。第16教育条件整備分科会では、二つの現代的課題に焦点をあてた議論がなされた。一つは、本分科会でここ数年議題にあがっているICT機器の整備状況にかかわる議題であり、もう一つは、最近の教育界におけるキーワードの一つである「多様性」にかかわる議題である。

まずは海部地区より「子どもたちが意欲的に学ぶことのできる学校をめざして」、一人1台端末を中心としたICT機器の整備状況の現状についての報告がなされ、ICT機器を活用した質の高い実践事例も紹介された。昨年度と一昨年度の成果をふまえ、本年度が3年めの発表である。教育の情報化に対する教員の意識について教務主任70人、校務主任70人を対象に行った調査において、「ICT環境の整備は推進されていると思いますか」という問いに対して、校務主任が3年連続で「思う」、「どちらかという思う」と答えた人の割合が90%以上であったことに反して、教務主任は1年めが95.7%で2年めが91.5%、3年めが86.8%というように、3年連続で下がる結果となった。発表者はこれについて、教員がICT機器を活用する機会が増えたが、現状の整備ではまだまだ十分に活用できていないと感じている教員が多くいる表れだと考察した。続いて、「学校において、さらなるICT環境の整備は必要だと思いますか」という問いに対しては、「思う」、「どちらかという思う」と答えた人の割合は、教務主任が98.0%、校務主任が90.3%で、どちらも昨年度より割合が上がる結果となった。発表者はこの結果について、一人1台端末を授業で活用することになったことで、今までよりもICT機器の使用にかかわる課題や改善点が明確になったのだろうと考察した。このように、一人1台端末の使用状況は増加傾向にあることは、発表者の別の調査からも明らかとなった。一方で、ICT支援員の活用状況については、支援員の各学校への1ヶ月の来校回数は平均1.9回となっており、連携が難しい状況であることが明らかにされた。参加者からも、それぞれの地区におけるICT機器の環境整備に関する現状と課題についての意見交換がされた。

一方、豊橋地区からは、「学校での多文化共生をめざす教育条件整備～外国人児童生徒を支えるとりくみについて～」というテーマでの発表が行われた。豊橋市における全児童生徒数に対する外国人児童生徒数の割合は2022年度では4.7%と県内でも高く、外国人児童生徒やその保護者への支援が高まっている。そのような中、学校での多文化共生をめざし、外国人児童生徒を支えるとりくみについての報告があった。豊橋市における特筆すべきとりくみとして、日本語が堪能でない児童生徒を対象に、初期支援コース「みらい」と「きぼう」が設置されていることである。

「みらい」は市内2箇所を設置されており、通級期間10ヶ月の間に、日本の学校生活のガイダンスや日常会話、ひらがなやカタカナの読み書き学習を支援する。「きぼう」は市内1箇所に設置され、通級期間10ヶ月の間に、登下校での注意や学校生活を送るために必要な給食や掃除についてのルールを学んだり、持ち物の準備や宿題の提出といった学習習慣を身につけたりするための指導をしている。このように外国人児童生徒に対する積極的な支援をする豊橋市や、その現場で働く発表者が必要と考える教育条件整備とは、第1に、児童生徒の人数に対する外国人児童生徒教育担当者の配置基準の緩和であり、第2に、外国人児童生徒数教育相談員、外国人児童生徒対応スクールアシスタント、登録バイリンガルの増員と勤務時間・労働条件の改善であり、第3に、初期支援コースの人員と規模の拡大だった。

このように、多様な子どもたちの心の居場所を保証することを可能にする教育条件整備の実現

にむけて活発な議論がなされ、教育条件整備の面からの教育研究活動促進の重要性を再確認できた研究集会であった。(西野 雄一郎・上田 康司)

#### 報告書のできるまで

第73次教育研究愛知県集会は、第72次教育研究までの積み上げによる継続研究と課題にもとづいて、各分会から、単組へと集約され、高められた2本のレポートが提出された。この報告書は、「子どもの学習権の保障のもとに」という主題のもと、関係各位の協力を得てまとめられたものである。

助 言 者	西野雄一郎 (愛知教育大学)	上田 康司 (豊橋・杉山小)
分科会教研推進委員	石田 善彦 (豊橋・東陵中)	藤田 裕誉 (豊橋・南稜中)
	堀内 智晴 (蒲郡・形原小)	鈴木 文悟 (名古屋・平子小)
	奥村 修平 (春日井・押沢台小)	佐藤 克哉 (豊橋・南部中)

## 1 はじめに

1990年の「出入国管理及び難民認定法」の改正施行以来、日本に暮らす在留外国人の状況は大きく変化した。文部科学省の調査では、日本語指導が必要な外国人児童生徒は2012年から2021年の間に全国で1.8倍に増加したとしている。さらに、2019年4月には、改正入管法が施行され、外国人児童生徒が増加することに備えて、受け入れ体制の整備や共生社会の実現にむけたとりくみが行われてきた。近年では、日本国内の労働者不足を補うために外国人の雇用が増え、それに伴って公立学校に編入する外国人児童生徒が急増している。

愛知県は、日本語指導の必要な外国人児童生徒数が全国で最も多い。その中でも豊橋市の全児童生徒数に対する外国人児童生徒数の割合は、2022年度では4.7%と県内でも高く、外国人児童生徒やその保護者への支援の必要性が高まっている。豊橋市では、教育相談員や登録バイリンガルの派遣、国際教室の開設などを行い、外国人児童生徒やその保護者を支援してきた。教育委員会では指導の効率化と質の向上をめざし、2018年度より中学生を対象とした初期支援コース「みらい東・西」を開設した。さらに、2020年度より小学生を対象とした初期支援コース「きぼう」を開設した。これによって、公教育におけるさまざまなサービスを受けられるようになった。しかし、外国人児童生徒やその保護者は今後増加が見込まれ、さらなる支援の充実が求められている。

そこで、学校での多文化共生をめざし、外国人児童生徒を支えとりくみに視点をおく。国際教室や初期支援コースでとりくまれている支援についてまとめ、成果や課題を探っていく。また、外国人児童生徒への支援だけでなく、教育相談員や登録バイリンガルを活用した保護者への支援も重要だと考える。外国人児童生徒を支えるさまざまなとりくみを通して、よりよい条件整備のあり方を考えていきたい。

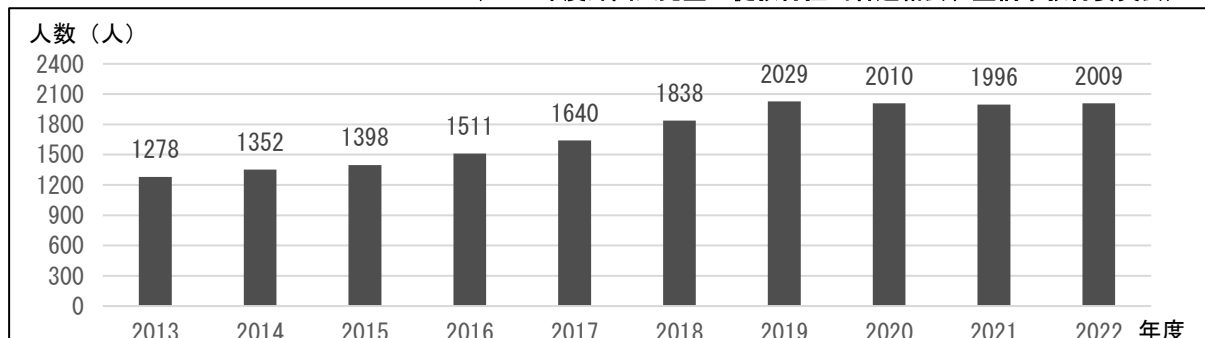
## 2 豊橋市の現状

### (1) 豊橋市の外国人児童生徒数の推移

豊橋市の外国人児童生徒数は、2019年まで増加を続け、以降は2000人前後で推移している【資料1】。しかし、新型コロナウイルスの流行が収束に向かっていくことや、特定技能制度によって日本に在留する外国人の家族も滞在することが可能となることから、今後外国人児童生徒数が増加していくことが予想される。学校においては、支援のための人材確保を含めた教育条件整備が必要である。

#### 【資料1】豊橋市の外国人児童生徒数の推移

(2023年度外国人児童生徒教育担当者連絡会、豊橋市教育委員会)

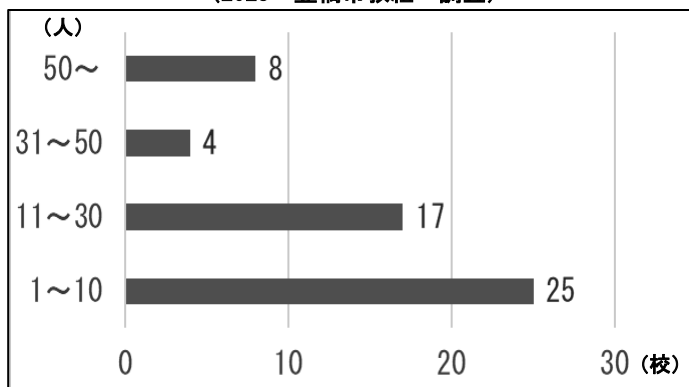


## (2) 本市における外国人児童生徒教育体制

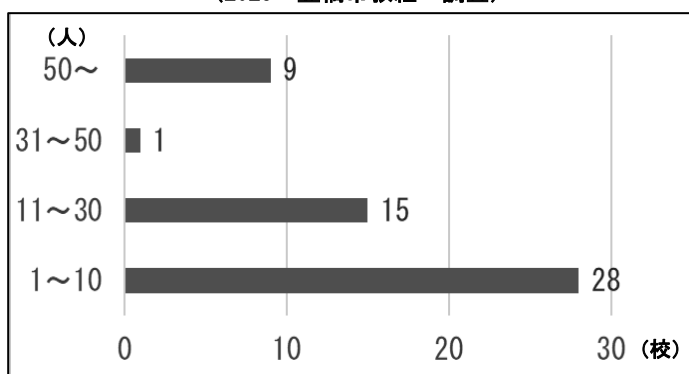
### ① 通訳が必要な外国人児童生徒や保護者の実際と通訳派遣までの流れ

本市では、74校中54校に通訳が必要な児童生徒が在籍している【資料2】。また、53校に通訳が必要な保護者がいる【資料3】。本市では、通訳が必要な児童生徒が多く在籍している学校や初期支援コースに通訳のできる相談員や外国人児童生徒対応スクールアシスタント(以下SA)が常駐している。しかし、年度途中で転校してくる外国人児童生徒がいたり、通訳のできる相談員やSAの人数が限られていたりすることから、通訳が必要な児童生徒の人数が50人を超える学校でも、通訳のできる相談員やSAが常駐していない学校がある。学校からは「病気やけが、大雨などの急な災害のときなどに通訳をできる人がおらず困った」という声が届いている。

【資料2】 通訳が必要な児童生徒の人数ごとの学校数  
(2023 豊橋市教組 調査)



【資料3】 通訳が必要な保護者の人数ごとの学校数  
(2023 豊橋市教組 調査)



児童生徒と保護者それぞれの言語別の人数では、ポルトガル語やタガログ語が多くを占めている【資料4】。また、少人数ではあるが、ペルシャ語、パシュトゥー語、タイ語、ウクライナ語、韓国語、ルーマニア語、アラビア語、モンゴル語といった言語の通訳が必要な児童生徒もおり、言語の多様化がすすんでいる。「多様な言語に対応できず、保護者から欠席の連絡がないときに、確認することができずに困った」という状況があった。

タブレット端末が配備されたことにより、学期ごとの懇談会においては、オンライン懇談会も可能となり、通訳が必要な外国人児童生徒や保護者に対応することが可能になっている。しかし、相談員の巡回

【資料4】 言語別の人数 (2023 豊橋市教組調査)

や通訳の派遣については、年3回(3月、8月、12月)に実施する通訳派遣希望日調査での申請が必要となる。緊急の通訳派遣の場合は、各校の国際担当者が管理職の許可を得て、市の外国人児童生徒教育相談

言語	児童生徒	保護者	言語	児童生徒	保護者
ポルトガル語	736人	673人	インドネシア語	10人	7人
タガログ語	363人	372人	ベトナム語	8人	4人
スペイン語	67人	53人	ネパール語	5人	8人
中国語	40人	26人	その他(8言語)	17人	0人
英語	27人	16人	合計	1273人	1159人

アドバイザーに連絡をして調整をしてもらい、派遣依頼を提出するという流れになっている。現状では、通訳のできる外国人児童生徒教育相談員やS A、登録バイリンガルの人数に対して、多くの派遣要請があり適時に来てもらえなかったという学校があった。

## ② 初期支援コースについて

本市では、日本語に通じない児童生徒を対象に、初期支援コース「みらい」「きぼう」で生活指導や日本語テキストを使った日本語指導などを行っている。

「みらい」とは、2018年度と2019年度に市内中学校に新設された外国人生徒を支援するための通級教室で、市内2カ所に設置されている。日本の学校にはじめて編入する生徒や、豊橋市外から転校してきた滞り期間がおおむね1年程度で、日本語での学習に空白がある生徒などが対象となる。通級期間は10週間で、最初は日本の学校生活のガイダンスや日常会話、ひらがなやカタカナの読み書きを学習している。また、プレイメントテストを行い、つまづいている箇所を明確にし、基礎的な計算や英語の学習をすすめている。学習がすすむと、まとまった長さの文章の読み書きや教科書を使った数学や英語の学習をすることもある。月曜日から木曜日は「みらい」に通級し、金曜日は在籍校で学ぶ。

「きぼう」とは、2020年度に市内小学校に新設された外国人児童を支援するための通級教室で、市内に1カ所設置されている。日本の学校にはじめて編入する小学校2年から6年までの日本語

【資料5】初期支援コースの基本情報（「みらい」「きぼう」資料）

がわからない児童が対象となる。通級期間は8週間で、登下校での注意や学校生活を送るために必要な給食や掃除について

	みらい	きぼう
学習期間	10週間	8週間
指導時間	200単位時間程度	160単位時間程度
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の学校生活について</li> <li>・日常会話</li> <li>・ひらがな、カタカナの読み書き</li> <li>・数学や英語</li> <li>・まとまった長さの文章の読み書き</li> <li>・母国で未習の技能教科</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の小学校への適応指導</li> <li>・基本的な学習習慣の定着</li> <li>・具体的な場面で使う日本語表現</li> <li>・文字の読み書き</li> <li>・四則計算</li> <li>・音楽や図工などの指導</li> </ul>

のルールなどを学んだり、持ち物の準備や宿題の提出といった学習習慣を身につけたりするための指導をしている。また、あいさつや学習の指示語など具体的な場面で使う日本語の表現や、母国での学習経験が少ない音楽や図工などの指導もしている。月曜日から木曜日は「きぼう」に通級し、金曜日に在籍校で学ぶ【資料5】。

「みらい」「きぼう」ともに修了後の学校生活へスムーズに移行できるように、教員と相談員、S Aが協力しながら支援をしている。しかし、学年や初期支援コースに通級するタイミングも児童生徒によって違うことから、個に応じた指導をしていくには限界がある。人材をより充実させていくことで、きめ細かな支援をしていくことが可能になると考える。

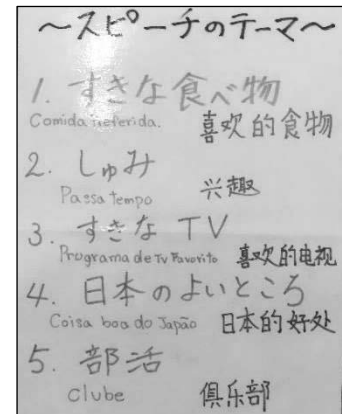
## ③ 外国人児童生徒教育におけるさまざまな支援について

本校では、初期支援コースを修了した生徒も初期支援コースに通級しなかった生徒も、日本語教育が必要な場合には国際教室で、日本語指導や教科指導を行っている。取り出す時間数は日本語の習得段階によって異なり、在留歴は長いが学習についていけない生徒で1～3時間、初期支援コースを終えたばかりの生徒であれば7～9時間程度の取り出し授業を行っ

ている。その際、日本語能力の差を考慮して、教員が1時間の取り出しで担当する生徒は2人までにしており、学習内容に差が出ないようにしている。国際教室に来室する生徒には指導計画を作成し、1年ごとに指導内容の検討をしている。

日本語能力を伸ばす方法として「スピーチ」「日本語の多読」などがあげられる。「スピーチ」は、日本語の話型を身につけることを目的として行っている【資料6】。児童生徒が話す内容を文章にしたものを国際教室担当が添削し、その後に話す練習を繰り返し行う。書くことと話すことを繰り返すことにより日本語の話型を身につけていく。「日本語の多読」とは、簡単な日本語の物語をたくさん読むことを指す言葉であり、語彙を増やすことや、日本語の話を読むことに対する抵抗感を減らす目的がある。日本語能力によって使い分けることで、個に合わせた日本語指導を可能にしている。こういったとりくみを個々に合わせて細かく調整しながら取り入れることで、外国人児童生徒の日本語能力が向上するように支援している。

【資料6】スピーチの掲示



また、人的支援として外国人児童生徒教育相談員やS A、登録バイリンガルの存在があげられる【資料7】。外国人児童生徒教育相談員は、日本語相談員とバイリンガル相談員がいる。主に授業や日本語指導の補助、文書の翻訳や保護者会などの通訳をしている。S Aは主に母学級で授業を受ける外国人児童生徒

【資料7】豊橋市の日本語教育が必要な児童生徒への人的支援（2023年度）

外国人児童生教育相談員	27名
外国人児童生徒対応スクールアシスタント（S A）	7名
登録バイリンガル	29名

の通訳や授業の補助、転入学に関する事務手続きの補助などを行っている。登録バイリンガルは主に母語での生活支援を行ったり、要請に応じて各学校に派遣され、保護者と担任などとの通訳を行ったりしている。外国人児童生徒やその保護者との関係を築き、小中学校での生活や学習をより充実したものにしていくためにも重要な存在である。

### 3 事例や成果について

#### (1) 外国人生徒を支援する国際教室担当のとりくみ

##### ① 【事例I】国際教室でのとりくみを通して、日本語への理解を深めるAとB

	日本語の力		教科の知識 スキル
	話す・聴く	読む・書く	
A	自分自身のことについて、簡単な質問を理解し単語レベルで話すことができる。日常生活でよく使われる語彙・表現を聴いて理解することができる。	特殊音節（長音、拗音、撥音、促音）を含むひらがなの単語を読むことができる。いくつかの片仮名や、馴染みのある片仮名の語を書くことができる。	滞在歴が短く、学習用語の理解がまだできていない。テストのときに問われている内容がわからないことが多い。
B	（多くはないが）教科学習の語彙を使って、まとまった説明や発表をすることができる。教科学習の内容に関心を持ち、集中して聴くことができる。	読むことを通して、新しい知識・アイデア・感情・態度などを学ぶことができる。書き言葉や教科用語を使って文章を書くことができる。	学習意欲が高く、テストの問題の意味もある程度理解できるが、理科や社会の専門用語はわからないものがある。

【資料8】AとBの日本語に対する習得状況

Aは日本での在留歴が短いため、日本語の語彙が少なく、決まった文型の日記を書くことが中心になっている。Bは、学習に対して意欲的であり、得意な教科については取り出しを

行わず、母学級で学習にとりくんでいる。どちらの生徒も共通して、日常のコミュニケーションには困らないが、文章を読んだり、理解したりすることが困難な点である【資料8】。語彙を増やしたり、文法を正しく使ったりする力を身につけることで、さまざまな形式の文章を読めるようにしていきたいと考えた。

そこで、ニュースをやさしい日本語で書いたウェブサイトを活用して授業を行った。漢字のルビを付けたり消したりする操作が閲覧者それぞれでできるため、生徒の日本語能力によって文章を変えることができる。また、記事を音読する機能や、やさしい日本語での説明、記事に関する動画の掲載など支援が多数存在している。このサイトを使って読み取りをすることで、日本語能力が向上すると考えた。

**【資料9】個々に合わせたワークシートの一部（上がA、下がB）**

【5】働く人を紹介するお金が2万円でした。3倍になると何円になりますか。  
( )

【6】コンビニエンスストアで働くといいことがあります。次の4つから1つ選びなさい。  
1 1時間の給料が10%から30%増える      2 給料を先にもらうことができる  
3 50万円がもらえる      4 働く人を紹介すると3万円もらえる

【6】衣料品店は1時間の給料が1000円でした。10%上がると何円になりますか。  
( )

【7】コンビニエンスストアでは給料をもらうときにどんないいことがありますか。  
( )

ワークシートは、選択肢を設けたり記述式にしたりするなど、生徒の日本語能力に応じた学習をすすめられるように、問い方や答える内容の難易度が異なるものを用意した【資料9】。さらに、毎時間、帯の活動として文法について学ぶ「文法タイム」を取り入れることで、日本語能力の向上をはかった【資料10】。

生徒は、文法について繰り返し学んだり、日本語の文章を読んだりすることで日本語に慣れるとともに、文章の成り立ちや日本語の意味についての理解を深めることができた。また、ニュースや世の中の出来事について興味をもち、知ろうとする姿がみられるようになった。繰り返しとりくむ大切さや、生徒の日本語能力に合わせたさまざまな支援をしていくことが、時間はかかるが有効であると確認できた。また、少人数指導を行うことで、個に対して充実した支援を行うことができた。

**【資料10】文法タイム**

文法タイム

何 Que  
これは何ですか

どこ Onde  
ここはどこですか

どんな Como  
キリンはどんな動物ですか

だれ Quem  
足が速いのはだれですか

いつ Quando  
サッカーのワールドカップはいつありますか

**(2) 初期支援コースのとりくみ**

**① 【事例Ⅱ】外国人児童生徒教育相談員やクラスメイトのサポートを受けながら英語の授業に参加するC**

中学生のCは、来日して間もない生徒であり、初期支援コースで学んだ期間も短い。初期支援コースの雰囲気や日本の授業の流れに慣れるとともに、英語への理解も深めてほしいと考えた。

ワークシートには、ふりがな付きの日本語と英語の両方を用いることで、外国人生徒にも



わかりやすい工夫をした。座席についても配慮し、生徒どうして母語を使いながら内容の確認ができるようにすることで、周りの助けを借りながら問題にとりくむことができるようにした。また、ジェスチャーを使って説明することで、「うれしい」や「悲しい」という形容詞が状態や様子を表すことであると、Cだけでなく周りの生徒も確認することができた。学習への理解を深めるために、生徒が問題にとりくんでいるときには、教員に加えて外国人児童生徒教育相談員も個別の生徒対応をしたり、Cがわからない部分に関しては、周りの生徒が母語を使って説明をしたりする姿がみられた。

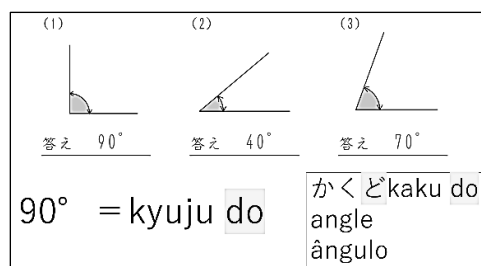
授業のまとめでは、Cは各教科について肯定文や否定文を使って英文を作成することができた。授業の進度が生徒によって異なるので、状況によってある程度グループ分けをすることで、個々の生徒に合わせた支援が可能になると確認できた。

## ② 【事例Ⅲ】視覚支援を通して、三角形の特徴について理解を深めるD

小学生のDは日本に来てから期間が短く、日本語の理解も浅い。日本語の理解だけでなく、教科の用語についても理解してほしいと考えた。

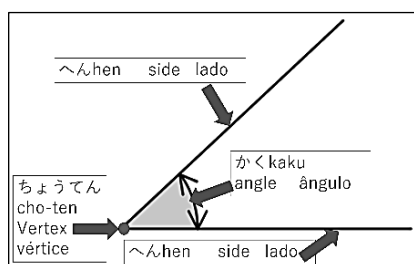
算数の授業では、視覚支援が重要であると考え、プレゼンテーションソフトを用いたスライド資料を作成した。そして、角度の説明や分度器について紹介をする場をもった【資料11】。次に、三角形を構成する部分

【資料11】角度についてのスライド

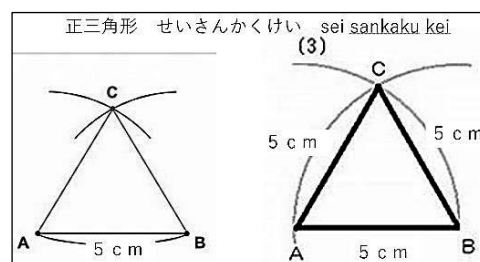


の用語をひらがなやローマ字、母語を使って説明する場、最後に三角形の描き方や必要な

【資料12】用語についてのスライド



【資料13】描き方についてのスライド



道具について説明する場をもった【資料12】【資料13】。

Dは、スモールステップで少しずつ日本語や三角形に関する知識への理解を深め、最後は三角形を描くことができた。一方で、アニメーションを取り入れながら教科の用語と日本語を用いた視覚支援用のプレゼンテーションソフト資料作成には多大な労力が必要であり、すべての授業に合わせて作ることは難しいという課題が残った。

## (3) 外国人児童生徒とその保護者に対する支援について

### ① 【事例Ⅳ】外国人児童生徒教育相談員、SA、登録バイリンガルの業務内容や支援方法について

外国人児童生徒教育相談員は外国人児童生徒の多い学校に常駐したり、支援が必要な児童生徒が在籍する学校を巡回したりしている。SAは外国人児童生徒の多い学校に常駐して午前中に勤務している。登録バイリンガルは、学校生活を送ることが困難な外国人児童生徒などが在籍する学校で、母語での生活支援や保護者と学級担任との通訳をしている。三者とも、外国人児童生徒が学校生活や学習にスムーズに適応していけるように、教員と協力しながら

学習支援だけでなく、安全指導や生活指導などの場面でも支援にあたっており、教員と情報共有をすることで、児童生徒に対してきめ細かな支援ができるように心がけている。他にも学校から出されるさまざまな文書の翻訳や欠席連絡、けがや病気などのときの保護者への連絡を行っている【資料14】。

外国人児童生徒教育相談員やSA、登録バイリンガルの業務は多岐にわたる。日本語支援を必要とする外国人児童生徒やその保護者に対して、さまざまな支援ができてはいるが、個々に合わせた支援をより推進していくためには、勤務時間の延長や変更、人員の増員などが必要であるという課題がある。

**【資料14】夏休みの過ごし方についてのお便りの一部（上が日本語版、下が翻訳版）**

<p><b>1. 生活について</b></p> <p>①夜ふかし等をせず、規則正しい生活をする...健康な体づくりの基本です。</p> <p>②部活動へ積極的に参加する..... 1・2年生は部活動にしっかり参加しましょう。欠席する際には保護者の方から連絡をお願いします。</p> <p>③きちんとした金銭感覚をもつ.....注意深く見守ってください。</p> <p><b>2. 学習について</b></p> <p>①不得意教科を克服する.....毎日少しずつやるよう励ましてください。</p> <p>②夏休み課題を完成させる.....計画的にすすめさせてください。</p>
---

<p><b>1. Sobre o cotidiano</b></p> <p>①Não ficar até tarde da noite acordado, manter a rotina diária saudável. Esta é a base para manter um corpo saudável.</p> <p>②Participar ativamente do BUKATSU.....A 1a e 2a séries deverão participar ativamente das atividades do BUKATSU. Caso for faltar o responsável deverá avisar a escola.</p> <p>③Ter uma boa noção no uso do dinheiro...Pedimos para que os pais observem com atenção.</p> <p><b>2. Sobre os estudos</b></p> <p>①Tentar recuperar os estudos que tem dificuldades.....incentive-os a fazerem um pouco todos os dias</p> <p>②Terminar por completo as lições das férias.....Fazer os estudos planejadamente</p>
--

**(4) 成果**

- ・個々の日本語能力に合わせたワークシートの活用や、文法に関する帯の学習を取り入れながらニュースの記事を読むことを繰り返すことで、日本語の文章を読んだり理解を深めたりする姿がみられた。【事例Ⅰ】
- ・教員や外国人児童生徒教育相談員からの個々に合わせた支援や、母語を同じくする周りの生徒からの働きかけなどによって、日本語や英語についての理解を深め、肯定や否定の英文を作成することができた。【事例Ⅱ】
- ・ひらがなやローマ字、母語を使ったプレゼンテーションソフトで視覚支援をしたことで、三角形や関連する日本語についてスモールステップで理解を深めることができた。【事例Ⅲ】
- ・通訳や文書の翻訳だけでなく、安全指導や生徒指導などによって、個々の外国人児童生徒やその保護者に合わせた支援をすることができた。【事例Ⅳ】

**4 今後求められる教育条件整備**

**(1) 児童生徒の人数に対する外国人児童生徒教育担当者の配置基準の緩和**

外国人児童生徒が日本での学校生活に慣れていくためには、学校生活でのルールや日本語の学習、各教科の内容について理解を深める必要がある。そのために、外国人児童生徒教育担当者が主となって他の教員と協力しながら個々の在留歴や日本語能力、学習進度などに応

じたてだてを考える必要がある。外国人児童生徒教育担当者の人数に対する基準が緩和されれば、今まで以上に個に応じたきめ細かな支援が可能になり、外国人児童生徒が充実した学校生活を送ることが可能になる。

## **(2) 外国人児童生徒教育相談員、S A、登録バイリンガルの増員と勤務時間の延長や変更**

文書の翻訳や授業での通訳などを行うことから、外国人児童生徒が日本の学校で学ぶためになくってはならない存在である。他にも安全指導や生徒指導などの場面でも、教員の思いを正確に伝えるために重要な役割を担っている。けがや病気など、急な対応が求められる場面も存在することから、外国人児童生徒やその保護者へのきめ細かな支援をするためにも、増員と勤務時間の延長や変更が必要である。

## **(3) 初期支援コースの人員と規模の拡大**

日本語が通じない外国人児童生徒が日本の学校にソフトランディングするために、初期支援コースは重要な場所である。現在は、担当教員や外国人児童生徒教育相談員、S Aが協力しながら支援を行っているが、よりきめ細かく支援をしていくことが在籍校でのスムーズな生活につながる。通学の問題や言語の多様化を考えると、人員や設置校のさらなる拡大は不可欠である。

## **5 おわりに**

本研究を通して、学校での多文化共生をめざす教育条件整備の必要性を強く実感した。すべての外国人児童生徒が、小中学校で日本人と同じように学校生活を送っていけるよう、人的支援の配置拡大や初期支援コースのさらなる充実を訴えていきたい。